令和７年度事業計画書

Ⅰ　基本方針

国見町においては、高齢化率が４３％以上となっており、少子高齢化の急激な進展や若年層の町外流出などが人口の減少に拍車をかけています。

また、高齢者雇用の推進、年金支給６５歳への移行といった社会環境も会員の確保・拡大を厳しいものとしておりますが、センターが域活性化・地域産業の振興のため果たす役割はますます重要となっています。

シルバー人材センター事業においては、会員の方々が、長い人生経験の中で培った豊富な知識と技能そして技術を活かし、更なる研鑽に努めるとともに、契約方法の変更の中でデジタル化の推進による効率化を進め、請負・労働者派遣事業をはじめ、就業就労で公平な就業機会を得られるよう、その運営の体制整備を図りながら事業を推進します。

また、センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」のもと、会員が安心した生活を送れるよう、魅力あるセンターを目指し、法人事業の堅実な運営と充実強化に努めます。

Ⅱ　事業目標

会員数	１３８人		
受託件数	６９０件		
就業延人数	１３，１００人日		
契約高	６９，４３３千円	事業収益	１１，３００千円
		包括契約収益	６，７００千円
		預り金	５１，４３３千円

Ⅲ　事業実施計画

Ⅰ．シルバー事業の機能強化

就業機会を通じ地域社会に貢献し、生きがいの充実や社会参加促進、居場所づくり、地域社会の課題解決の担い手となる重要な役割を担っています。

職員の専門性の向上、組織体制の強化、新たな契約方法への完全移行の取り組みと、デジタル化の推進等による事務事業の効率化でシルバー事業の機能強化を図ります。

また、安全・適正就業を基本とし、会員確保と就業機会拡大に取り組みます。

２．会員拡大事業

会員自らの声かけ運動等による会員拡大に取り組むとともに、「自主・自立・協働・共助」の理念に基づく魅力あるセンターづくりに取り組みます。

女性会員の拡大を含め、町広報への掲載依頼やセンター独自の広報・ＰＲ活動、シルバーの日等あらゆる機会を通じた普及啓発に努めることとします。

また、会員の退会抑制にも取り組みます。

３．就業機会確保・拡大事業

企業及び家庭、公共団体に対し、会員の就業機会を図るために事業所訪問やパンフレットの配布による普及活動を行い、新規就業場所の確保を図ります。

発注者の期待に応えられるよう会員の自己研鑽はもとより、技能講習会等へ積極的に参加をし、技術や技能を習得し就業機会の拡大を図ります。

４．安全・適正就業対策事業

安全・適正就業は、シルバー事業運営の基本となります。

「安全委員会」を年３回以上開催し、就業現場パトロールを実施するとともに、安全・適正就業対策に係る周知及び啓発に務め、センター役職員・会員が一体となって「安全・安心に就業できるシルバー事業」を構築します。

事故ゼロを目指し、事故防止措置を徹底、安全・健康管理に関する知識の習得を図るとともに、特に熱中症対策については、防止対策と周知に努めます。

また、適正就業によるシルバー事業の運営に努めます。

５．研修・講習会の実施

就業に必要な知識、技術・技能並びに安全意識の徹底を図るため、研修会や講習会を開催し、会員の技術の向上に努めてまいります。

また、会員の研鑽と相互の交流を深めるため、互助会の交流事業を支援します。

６．職業紹介事業

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する町内の高年齢者対象として、町内の企業からの求人に職業紹介を行います。

７．一般労働者派遣事業の実施

公益社団法人福島県シルバー人材センター連合会が派遣元となり、当センターが会員を派遣する実施事業所となって、就業機会を提供する一般労働者派遣事業を推進します。

Ⅳ　法人管理事業

１．法人運営及び会計財務の改善

・　事務事業を精査し一層の経費削減に努め、公益法人制度の改正に対応するとともに、法人運営の改善を図りながら、会計基準に基づく適正な会計財務処理に努めます。

２．フリーランス法による契約方法の変更

・　フリーランス法が施行され、会員もフリーランスに該当し特定受託事業者となります。会計財務処理も会員業務委託料が預り金となり会計規模は縮小しますが、システム改修・デジタル化を含めた適切な契約方法の変更を進め、法人管理業務の効率化を図ります。

３．諸会議の開催

・　当センターの維持運営及び事業運営に関して必要な会議を開催します。

定時総会　年１回　　理事会　年５回　　監事監査　年２回

その他の会議（地域班長会議、安全委員会、広報委員会）必要の都度開催